算式の符号

F　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅰ

$F = 76.19 \times \{ (j - i) / i \} \times (1 / 6) + 0.33$

$\{ (j - i) / i \} \times (1 / 6)$に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

i　平成22年から平成24年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額（平成28年以降は林業産出額における林業産出額）及び漁業生産額における漁業生産額の合計額をいう。以下この表において同じ。）の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

j　平成28年から平成30年までの各年における第一次産業産出額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

G　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅱ

$G = 71.30 \times \{ (l - k) / k \} \times (1 / 5) + 0.48$

$\{ (l - k) / k \} \times (1 / 5)$に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

k　工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によつて公表された平成22年及び平成24年における製造品出荷額並びに経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第１号）によつて公表された平成23年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

l　経済センサス活動調査規則によつて公表された平成27年における製造品出荷額並びに工業統計調査規則によつて公表された平成28年及び平成29年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式の符号

G　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅰ

$G = 101.01 \times \{ (l - k) / k \} \times (1 / 5) - 0.19$

$\{ (l - k) / k \} \times (1 / 5)$に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

k　平成22年から平成24年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額（平成27年以降は林業産出額における林業産出額）及び漁業生産額における漁業生産額の合計額をいう。以下この表において同じ。）の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

l　平成27年から平成29年までの各年における第一次産業産出額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

H　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅱ

$H = 72.07 \times \{ (n - m) / m \} \times (1 / 4) + 0.46$

$\{ (n - m) / m \} \times (1 / 4)$に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

m　工業統計調査規則によつて公表された平成22年及び平成24年における製造品出荷額並びに経済センサス活動調査規則によつて公表された平成23年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

n　工業統計調査規則によつて公表された平成26年及び平成28年における製造品出荷額並びに経済センサス活動調査規則によつて公表された平成27年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）